

高齢者「中等度難聴」補聴器助成（流れ）

R6.6.21

時期：令和6年4月より開始

金額：補聴器片耳1台分で4万円が上限。一回限り。診察代等は対象外

対象：65歳以上の聴覚障害に該当しない中等度難聴（両耳40dB以上）の方

※身体障害者手帳の聴覚障害に該当する聴力目安

「両耳が70dB以上」あるいは「片耳が90dB以上かつもう片耳が50dB以上」

聴覚障害に該当する場合、福祉総務課 障害者福祉係にご相談ください

